

地域医療構想推進シート

令和 4 年度	区域名	宗谷
---------	-----	----

1 地域医療構想の実現に向けた取組の方向性

医療機関の機能(診療科)や体制(救急医療体制等)が一部重複していることによる役割分担等に向けた取組	現状・課題	医療機関の機能が一部重複していることから、高齢化の進展や人口構造の変化に伴う疾病構造等ニーズに合った医療提供体制の見直しや役割分担の検討が必要である。
	目指す姿	適切なリハビリテーションが受けられるよう、必要な回復期病床の確保を目指すとともに、病床機能に応じた医療従事者配置による限られた医療人材の有効利用等による、バランスのとれた医療提供体制の構築を図る。
急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる医療機能(回復期病床)の確保に向けた取組	現状・課題	今後、高齢化の進展に伴い、在宅復帰に向けたリハビリテーションのニーズが増加し、急性期医療を受けた後の患者の受け皿となる回復期病床が不足することが想定される。
	目指す姿	過剰となっている病床機能からの転換を促し、地域医療介護総合確保基金を有効活用などにより、必要な回復期病床の確保を図る。
限られた医療資源(病床や医療従事者等)を有効に活用するための医療機関の再編統合等に向けた取組	現状・課題	宗谷地域では、地理的要因及び病院数等を勘案し、稚内地域及び利礼地域では市立病院を中心とした医療の確立が、南宗谷地域では上川北部地域との連携体制の確立が必要である。
	目指す姿	2025年に必要な病床数の確保に向け、病床機能や病床数の見直し、再編統合、医療連携等について、地域医療構想調整会議における協議を進め、宗谷地域の実情に応じた医療提供体制の構築を図る。
高齢化の進行に伴い、住み慣れた地域や自宅での生活を支えるため、その受け皿となる在宅医療等の確保に向けた取組	現状・課題	宗谷地域は、医師をはじめとした医療従事者数が全道平均を大きく下回るなど、医療資源が顕著に乏しく、また、離島及び山間へき地などの広域分散型集落の地域性のため、在宅医療が進まない状況である。
	目指す姿	在宅医療の提供体制の充実を図るため、医師はもとより、看護師等の医療・介護従事者の確保のほか、医療機関や関係団体等の連携、地域住民の在宅医療に対する理解の促進のための普及啓発を図る。 また、地域医療介護総合確保基金等を活用しながら、患者の生活の場である日常生活圏域での在宅医療の提供体制の整備を図る。
地域(市町村)における高齢者の住まいの確保等に向けた取組	現状・課題	高齢者にも提供される公営住宅や中心市街地におけるサービス付高齢者向け住宅の整備などが進められているが、今後も高齢者の増加が見込まれるため、必要に応じて高齢者が安心して暮らすことのできる住まいの確保を図る必要がある。
	目指す姿	今後、単身高齢者や認知症高齢者の増加も見込まれることから、サービス付高齢者向け住宅やグループホーム等の施設整備をはじめ、これらの方々を支える住まいの整備や地域住民の連携体制の構築を図る。

2 圏域内における医療機能及び他圏域との連携等の必要性

区 分		指 定 医 療 機 関 等 の 名 称	連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)
5 疾病	が ん		上川北部、上川中部
	脳卒中	【脳卒中の急性期医療を担う医療機関】 社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院 【脳卒中の回復期医療を担う医療機関】 社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、市立稚内病院、浜頓別町国民健康保険病院、礼文町国民健康保険船泊診療所	
	心筋梗塞等の心血管疾患		上川北部、上川中部
	糖尿病	【糖尿病の医療機能を担う医療機関】 市立稚内病院、市立稚内こまどり病院、社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、道北勤医協宗谷医院、クリニック森の風、えきまえ診療所、猿払村国民健康保険病院、猿払村国民健康保険浅茅野診療所、浜頓別町国民健康保険病院、中頓別町国民健康保険病院、枝幸町国民健康保険病院、豊富町国民健康保険診療所、北海道立香深診療所、礼文町国民健康保険船泊診療所、利尻島国保中央病院、北海道立鬼脇診療所、幌延町国民健康保険診療所、幌延町国民健康保険問寒別診療所	
	精神医療	【精神疾患の医療機能を担う医療機関】 市立稚内病院、社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、豊富町国民健康保険診療所	

区 分		指 定 医 療 機 関 等 の 名 称	連携・協議が必要な圏域名 (自圏域での対応が困難な疾病等)
5 事 業	救急医療	【二次救急医療機関】 市立稚内病院、社会医療法人禎心会 稚内禎心会病院、猿払村国民健康保険病院、浜頓別町国民健康保険病院、中頓別町国民健康保険病院、枝幸町国民健康保険病院、豊富町国民健康保険診療所、礼文町国民健康保険船舶診療所、利尻島国保中央病院、幌延町国民健康保険診療所	【救命救急センター】 上川北部、上川中部
	災害医療	【北海道災害拠点病院】 市立稚内病院 【北海道DMAT指定医療機関】 市立稚内病院	
	へき地医療	【へき地医療拠点病院】 市立稚内病院	
	周産期医療	【周産期医療センター】 市立稚内病院	
	小児医療 (小児救急医療)	【小児救急医療支援事業参加病院・北海道小児地域医療センター】 市立稚内病院 【小児科又は小児外科を標榜する医療機関】 市立稚内病院、こどもクリニックはぐ、南稚内クリニック、枝幸町国民健康保険病院、浜頓別町国民健康保険病院、豊富町国民健康保険診療所、利尻島国保中央病院、香深診療所	
在宅	在宅医療	【在宅療養支援診療所】 道北勤医協宗谷医院	
そ の 他	地方センター病院		
	地域センター病院	市立稚内病院	
	地域医療支援病院		
	特定機能病院		

3 将来的に不足することが見込まれる医療機能の確保対策等

(1) 病床の現況及び2025年の見込み[医療機能別]

※医療機関別の結果は別紙参照

必要病床数 (2025(R7)年推計)			高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等 (コロナ)	休棟等 (コロナ以外)	合 計	区域内の現況、取組の方向性等
			28床	127床	271床	156床			582床	
参 考	病床機能報告 ・ 意向調査 (許可病床)	R3.7.1	0床	377床	155床	157床	0床	43床	732床	急性期が過剰となっており、回復期の不足が見込まれる。病床機能報告制度により、医療機関の各機能の選択状況を把握しながら、将来必要な医療機能の確保について取り組みを進める。
		R4.7.1	0床	377床	125床	112床	0床	88床	702床	
		前年比	0床	0床	▲ 30床	▲ 45床	0床	45床	▲ 30床	
		2025	0床	365床	151床	120床	0床	43床	679床	
		必要病床数-2025	28床	▲ 238床	120床	36床	0床	▲ 43床	▲ 97床	

(2-①) 不足することが見込まれる医療機能の把握等

不足することが見込まれる医療機能	病床機能報告以外に、将来的に不足する医療機能(患者数)を把握する方法等
回復期	調整会議による協議、検討等により把握。

(2-②) 不足することが見込まれる医療機能の確保対策

No.	医療機関名	予定時期	病床機能転換の内容	整 備 等 の 概 要
1			期 床 → 期 床	
			基金の活用	
			調整会議での説明	
			期 床 → 期 床	
			基金の活用	
			調整会議での説明	

(2-③) 不足することが見込まれる医療機能の確保に向けた取組目標及びスケジュール

医療機能	取 組 目 標	スケジュール									
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
回復期	調整会議等における協議・検討										
	不足することが認められる回復期病床の確保										

(3-①)医療機関の再編統合等に向けた動き

区 分	開始時期(予定)	構成医療機関	主な目的
病院、診療所との役割分担・連携	平成15年度	市立稚内こまどり病院	急性期を担う市立病院の後方支援病院として、慢性期患者を受け入れるため
地域医療連携推進法人		現時点で予定なし	

(3-②)ICTを活用した地域医療ネットワークの整備状況

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概 要	登録団体・施設等
1	精神科遠隔診断	平成13年度	無	市立稚内病院と礼文町国民健康保険船泊診療所と情報通信機器で結び、市立稚内病院の医師が遠隔により診療を行っている。	市立稚内病院 礼文町国民健康保険船泊診療所
2	眼科遠隔画像診断	平成24年度	無	眼科学的検査のうち精密遠隔診断で行う精密眼底検査、汎網膜硝子体検査等を市立稚内病院と旭川医科大学を結び遠隔診療を実施している。	旭川医科大学 市立稚内病院
3	道北北部医療連携協議会 (ポラリスネットワーク)	平成25年度	有	複数の医療・介護施設等をインターネット回線で接続し、診療情報、画像・検査情報の共有化と遠隔診断、救急患者トリアージを行う。	【公開型】 名寄市立総合病院 市立士別総合病院 町立下川病院 市立稚内病院 枝幸町国民健康保険病院 浜頓別町国民健康保険病院 【参照型】 しべつ内科クリニック 吉田病院 名寄東病院 名寄三愛病院 名寄市風連国保診療所 たに内科クリニック 音威子府村立診療所 中川町立診療所 興部町国民健康保険病院 西興部厚生診療所 中頓別町国民健康保険病院 猿払村国民健康保険病院 幌延町国民健康保険診療所
4	レントゲン遠隔読影診断	平成26年度	無	北海道大学と市立稚内病院を結び、市立稚内病院で撮影した画像を送信し専門医により診断する。	北海道大学 市立稚内病院
5	遠隔相談TV会議システム	平成27年度	無	旭川医科大学と市立稚内病院を結んで医療遠隔相談を行う。	旭川医科大学 市立稚内病院
6	ペースメーカー遠隔モニタリング	平成27年度	無	ペースメーカー埋め込み患者に対して、患者宅と病院を電話回線でつなぎ、PCでデータ管理を行うことによりペースメーカーの状況を把握する。	市立稚内病院 ペースメーカー使用者
7	あいねっと稟心会	平成29年度	有	ICTを活用した情報ネットワークシステム。利用者(患者)を中心としたグループを形成し、ネットワークの中で医療・介護情報を共有することで、在宅医療において安全で高品質な医療を提供するとともに、より良い在宅生活を支援するための取り組み。	稚内稟心会病院 老人保健施設ら・ぶらーさ 訪問看護ステーションあい ヘルパーステーション優 稚内市南地区居宅介護支援事業所 稚内市南地区在宅介護支援センターぬくもり 株式会社ケイト(訪問介護ステーション)
8	バイタルリンク	平成29年度	-	多職種間で、バイタルリンクシステムを利用することにより、情報の登録や観覧が可能。リアルタイムで患者の情報を確認・共有する。 これまで分散していた医療・介護情報の一元管理が可能となり、データの経時的な蓄積・管理が可能となる。	利尻島国保中央病院 利尻町 利尻町社会福祉協議会 利尻町高齢者生活福祉センター 菅原薬局 ファーマシーサエキ 訪問看護ステーションやすらぎ 特別養護老人ホームほのぼの荘
9	手術支援TV会議システム	令和元年度	無	旭川医科大学と市立稚内病院を結んで手術支援を行う。	旭川医科大学 市立稚内病院

No.	ネットワークの名称	整備年度	基金の活用	概 要	登録団体・施設等
10	アンギオ双方向遠隔支援システム (Kizuna Web)	令和2年度	無	出張医が市立稚内病院で緊急心臓カテーテル治療を行う際に、名寄市立総合病院・循環器内科と、医療用映像通信システムを利用して、リアルタイムにアンギオ透視画像や、心電図等のモニター画面を伝送することにより、画像や音声を双方向で共有、専門医のサポート下で、より安全に治療を行う体制を構築している。	名寄市立総合病院 市立稚内病院
11	遠隔妊婦健診システム (Kizuna Web)	令和2年度	無	産科医師が不在の礼文島の妊婦を対象に、医療用映像通信システムを利用して、遠隔妊婦健診を行っている。 離島からの通院は身体的・経済的にも負担がかかるため、通院負担軽減が図られる。	市立稚内病院 礼文町国民健康保険船泊診療所
12	枝幸町地域包括ケアネットワーク	令和3年度	有	2025年問題に向けた医療介護体制の整備が急務であり、枝幸町国民健康保険病院と町内各事業所を医療介護連携ネットワークで結び、医療と介護連携に対応することで、一元的な患者情報の共有を行う。(ポラリスネットに接続)	枝幸町国民健康保険病院 特別養護老人ホーム枝幸苑 特別養護老人ホーム歌翠園 枝幸町介護支援総合事業所 枝幸訪問看護ステーション 枝幸町保健福祉課
13	遠隔診療システム「Kizuna Web」	令和3年度	無	札幌市の泌尿器専門病院と豊富町国民健康保険病院とを情報通信機器で結び遠隔専門診療を行っている。	豊富町国民健康保険診療所 三樹会泌尿器科病院
14	ワイズマン地域医療連携システム	令和3年度	無	ケアプランに基づく在宅支援において、多職種間での医療情報の共有が可能となり、切れ目のない適切な支援の提供を行うことができる。	豊富町国民健康保険診療所 豊富町地域包括支援センター 豊富町社会福祉協議会指定居宅介護支援事業所
15	遠隔医療システム (caseline)	令和4年度	有	名寄市立総合病院循環器内科とICT機器で繋ぎ、診療に必要な情報を共有することで、名寄にいる医師が、対面診療と同等の品質で、市立稚内病院の外来診療並びに救急医療支援を行うもの。	名寄市立総合病院 市立稚内病院
16	救急版遠隔医療システム (JOIN)	令和4年度 運用予定	無	ICTを活用し、市立稚内病院の遠隔救急医療支援及び入院病室における遠隔重症患者管理支援を行うもの。	旭川医科大学 名寄市立総合病院 市立稚内病院

(3-③) 医療機関の再編統合等の取組目標及びスケジュール

取 組 目 標	スケジュール								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
2025年の必要病床の確保を図る									
ICTを活用した診療情報共有、診療支援の推進									

(4) 非稼働病床への対応

年 次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検 討 内 容	取 組 内 容
H28	43 床			
H29	63 床	20床	—	—
H30	53 床	▲ 10床	市立稚内病院においては、常勤医師確保及び看護師の実勤務人数が確保され次第、病床の再稼働を検討。	医師及び看護師対策に努めている。
R1	43 床	▲ 10床	市立稚内病院においては、常勤医師確保及び看護師の確保に加え、地域包括ケア病棟等への機能転換を含め検討。	医師及び看護師確保対策に努めるとともに、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。
R2	52 床	9床	市立稚内病院においては、常勤医師確保及び看護師の確保に加え、地域包括ケア病棟等への機能転換を含め検討。	医師及び看護師確保対策に努めるとともに、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。
R3	43 床	▲ 9床	市立稚内病院においては、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。 猿払村国民健康保険病院においては、療養病床の介護医療院への転換及び早期診療所化も含めた適正な医療のあり方を検討し、効率的な病院改革を進める。	医師及び看護師対策に努めるとともに、各機関において適切な医療提供体制の検討を進めている。

年 次	病床機能報告制度		圏域における対応	
	非稼働病床数	前年比	検 討 内 容	取 組 内 容
R4	88 床	45床	市立稚内病院においては、地域包括ケア病棟等への機能転換について検討を進める。 市立稚内こまどり病院においては、市において医療提供体制のあり方が検討されており、市担当部局等と協議を進める。 猿払村国民健康保険病院においては、療養病床の介護医療院への転換及び早期診療所化も含めた適正な医療のあり方を検討し、効率的な病院政策を進める。	医師及び看護師対策に努めるとともに、各機関において適切な医療提供体制の検討を進めている。 市立稚内こまどり病院については、入院病床の休床に伴う影響が地域医療全体に及ばないよう、関係機関と連携を図る。

4 在宅医療等の確保対策

(1)在宅医療等の必要量

区 分		2018年 (H30)	2019年 (R1)	2020年 (R2)	2021年 (R3)	2022年 (R4)	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)
(地域医療構想) 医療計画	在宅医療等								692 人
	訪問診療			162 人			175 人		183 人
	新たなサービス必要量(b)			21 人			37 人		52 人
	計 (a+b)			183 人			212 人		235 人

(2)訪問診療を実施している医療機関数

区 分	H30 (H28数値)	R1 (H29数値)	R2 (H30数値)	R3 (R1数値)	R4 (R2数値)	R5 (R3数値)	R6 (R4数値)	R7 (R5数値)
施 設 数	10	9	9	8	11			
人口10万対	14.9	13.6	13.9	12.7	17.8			

※厚生労働省NDB(ナショナルデータベース)

(3)在宅医療等の確保対策のスケジュール

確 保 対 策	スケジュール								
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域医療介護総合確保基金の活用 (在宅医療提供体制強化事業)									
宗谷保健医療福祉圏域連携推進会議在宅医療専門部会(多職種連携協議会)による在宅医療・介護連携・地域包括ケアシステムの推進									

5 地域(市町村)における取組

(1)医療と介護が連携した地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方

市町村名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
稚内市	稚内市在宅医療・介護連携推進事業検討会において、在宅医療や介護に関する相談先を周知するためのチラシを作成。また、在宅医療・介護連携推進事業検討会のこれまでの取組をまとめたスライドショーを作成し、チラシと共に市民周知のため活用している。 医療・介護従事者の資質向上と連携のため「医療と介護の情報通信紙」の発行や、既存の連携ツールの見直しをしている。 また、歯科医療・介護連携を推進するため、介護現場における高齢者の口腔ケアの改善に向けて、稚内保健所と協働し「口腔チェックリスト(兼歯科連携シート)」を用いた歯科医療・介護連携の体制づくりに取り組んでいる。 今後も、これらの取り組みを継続しつつ、病気等があっても自宅での療養を選択肢とできるよう、市民に在宅療養について周知を図ること、並びにその選択を保證できるよう専門職の資質向上や連携の仕組みづくりを推進する必要があると考える。
猿払村	地域包括ケアシステムの構築と地域医療構想の推進を図るため、年度ごとに各部署連携して取り組みを進めている。令和3年度は、村の病院長が交代したことから保健福祉課が中心となり「地域包括ケアシステムの構築連携会議」として、行政のトップ(村長等)や医療・介護(2つの施設)が初めて一堂に会し、相談・協議した。また、本人の希望により在宅看取りのケース対応を、医療・介護・行政が連携した中で対応した。小さい村で北海道一広い村としては大きな経験と実績ではあるが、今後の課題も見えた。 令和4年度は病院が中心となって有床診療所の検討と介護医療院の建設を考え、道内の診療所を視察した。
浜頓別町	地域包括ケアシステムの構築及び地域医療構想の推進を図るため、地域ケア会議の開催による医療・介護・福祉の情報共有や連携の他、令和4年度は多職種連携として認知症を体験する「認知症VR研修会」を開催し、施設職員向けと家族・一般住民向けの2回に分け、合わせて約60名が参加し理解を深めた。 今後も、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を推進する。

市町村名	「在宅医療・介護連携推進事業」の実施内容等について
中頓別町	中頓別町版「地域包括ケアシステム」構築により、国保病院に介護医療院を併設し、高齢者に医療と介護が一体となったサービスを提供し、特別養護老人ホームの重度入所者を受け入れ、特別養護老人ホームも養護老人ホームで介護度が高い入所者を受け入れながら、それぞれの施設の持つ役割や機能を発揮できるようすすめている。さらに在宅事業を町に移管し、これまで行き届かなかった休日のサービスを提供しながら在宅でも安心して生活できる支援を構築していく。
枝幸町	地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護担当に専任保健師を2名配置し「認知症地域支援推進員」などの体制強化・充実を図るとともに、高齢者の保健と介護予防の一体的実施事業に取り組んでいる。 また、令和4年4月に保健福祉課内に「福祉介護連携室」を設置し、福祉サービス事業所や医療機関、一般公募による町民から構成される「地域包括ケア推進検討会議」を立ち上げ、介護や医療の提供体制の現状把握や課題共有などについて協議し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、一体的な地域包括ケアシステムの構築に向け取り組んでいる。
豊富町	地域包括ケアシステムについては、地域医療構想との整合性を図り診療所や介護事業所・地域包括支援センターと連携し、成年後見制度促進計画も含め総合的な在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進する。
礼文町	離島という地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築を図るため、平成28年度より在宅医療・介護連携推進事業を実施しており、今後も多職種連携研修の開催を通じて、在宅医療・介護サービスの体制構築を推進していく。
利尻町	町内の介護保険サービス事業所のネットワークでつないでおり、よりタイムリーに情報連携できるようにしている。さらにこのシステムを活用させるため、改善すべき内容の共有を図っている。 また、各サービス機関から在宅医療と介護連携に関する課題を吸い上げ、次年度に向けた取り組みを整理している。
利尻富士町	地域包括ケアシステムの構築を図るため、医療・介護者の関係者が共通認識のもとに取り組んでいけるよう、地域ケア会議や研修会等の開催により更なる体制の推進を図る。
幌延町	高齢者が住み慣れた地域で、その能力に応じて自立した日常生活が送られるよう、町民の多様な活動を促進するとともに、地域包括支援センターの機能とネットワーク体制の強化を図り、医療、介護、予防、住まい、生活支援について、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す。

(2) 高齢者の住まいの確保

市町村名	取 組 目 標		取組目標に対する達成状況
	年次	内 容	
猿払村	未定	共生型住宅建設を計画(戸数未定)	高齢者を対象とした公営住宅が病院の近くに16戸あり、当面は充足していると判断。
浜頓別町	R4	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	1棟4戸
中頓別町	未定	「多様性のある住宅」の整備	
枝幸町	R4	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	単身向け2戸、世帯向け2戸を建設(一般、高齢者等の限定なし)
	R5	町営住宅の建設(高齢者にも提供)	世帯向け4戸を建設(一般、高齢者等の限定なし)
豊富町	未定	町営の高齢者住宅建設予定	
礼文町	未定	高齢者に配慮した町営住宅の建替え	
幌延町		高齢者に配慮した既存町営住宅の整備	

(3)その他医療・介護従事者の確保等

市町村名等	対象職種	取 組 内 容	期待される効果等
稚内市	医師（医療法人）	稚内市に診療所を開設する開業医に対し、診療所開設に係る費用等の助成及び貸付	医師の確保
	医師・看護師等	市立稚内病院での医歯大学学生等の研修、実習等の積極的な受け入れ	学生の段階から宗谷の医療を肌で感じてもらい、地域医療へ関心を持ってもらう
	看護師等の医療従事者	修学資金の貸付け（月額6万円～、貸付期間分、市立稚内病院での勤務（2年以上））	医療技術者の人材確保
	保健師	特別貸付金の貸付け（他機関から修学に必要な資金の貸付けを受けている者に就業時一括480万円以内、本市の保健師として在職期間が36～48月に達したとき返還が免除。）	保健師の確保
	介護従事者	・介護人材確保・育成検討会の設置（R3.11月～） ・「介護の魅力発見セミナー」の実施 ・介護職員初任者研修実施事業（市が初任者研修を主催。受講料を一部補助。） ・外国人介護人材育成支援事業（東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入。奨学金を給付し、外国人介護福祉士の養成を行う。）	市と介護事業所等の連携強化 介護の魅力発信 介護従事者の確保
猿払村	保健師・看護師・その他医療従事者	修学資金の貸し付け（養成機関の在学期間、月額10万円以内）	保健師・看護師などの確保
	介護福祉士	修学資金の貸し付け（養成機関の在学期間、月額5万円以内）	福祉技術者の確保
	介護従事者	令和元年9月に東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会に加入し、令和3年4月に村内の特別養護老人ホームに男女2名（フィリピン・タイ）を採用した。 また、令和4年4月には修学資金貸付者2名を小規模多機能施設に採用した。	介護従事者の人材確保
	介護従事者（管理職員）	介護施設の施設長が高齢により退職するため、村が中心となり村外から人材を確保した。	人材の確保はもとより、町が変わることでの組織改革につながると期待している。
浜頓別町	保健師・看護師	修学資金の貸付け（月額10万円、貸付期間分を町職員として勤務） 就業時一時金の貸付け（就業時に100万円、勤続5年と10年で50万円。看護師・准看護師のみ）	保健師・看護師の人材確保
	医療・介護従事者	中学生を対象に職場体験実習（病院・介護施設）	将来の地域医療を担う医療従事者の確保
	介護従事者	東川町が事務局の「外国人福祉人材育成支援協議会」に加入	介護従事者の確保
中頓別町	看護師・保健師	養成費用（月額10万円）	新規従事者の確保
	介護従事者	外国人福祉人材育成支援協議会に加入	介護従事者の確保
枝幸町	医療技術者（看護師等）	修学資金及び就業時一時金の貸付け（町内の事業所等に勤務）	新卒者及び経験者等の有資格者の確保
	社会福祉士	修学資金及び就業時一時金の貸付け（町及び包括支援センターに勤務）	新卒者及び経験者等の有資格者の確保
	介護福祉士	修学資金貸付制度（町内の事業所等に勤務）	新卒者等の有資格者の確保
		外国人介護人材育成支援奨学金給付制度（町内の事業所等に勤務）	外国人介護人材の育成確保
		介護福祉士資格取得研修費助成金交付制度	介護人材の育成確保、在宅介護の知識・技術の取得

市町村名等	対象職種	取 組 内 容	期待される効果等
豊富町	看護師・保健師	修学資金の貸付け(月額10万円以内、3年以上貸付期間分を町立医療機関に勤務) 就業準備金の貸付け(就業時一括60万円以内、3年町立医療機関に勤務) 特例貸付金の貸付け(他機関からの修学資金貸付を受けている者に就業時一括480万円以内、3年以上他機関からの借入期間分を町立医療機関に勤務)	保健師・看護師・の人材確保
	介護福祉士	外国人介護福祉人材支援協会に加入し、外国人介護福祉士の養成を行う。	介護福祉士の人材確保
礼文町	医師・歯科医師	修学資金の貸し付け、就業支度金に貸与	医師・歯科医師の就業確保
	保健師・看護師等医療技術者	修学資金の貸し付け、就業支援金の貸与(金額は職種により異なる)	医療技術者の就業確保
	社会福祉士・介護福祉士等福祉系技術者	修学資金の貸し付け、就業支援金の貸与	福祉系技術者の就業確保
		外国人介護福祉人材育成支援協会(事務局:東川町)に町と施設が加入している。(令和4年度1名採用見込み)	福祉系技術者の就業確保
利尻町	医療技術者等	修学資金の貸付け(入学支度金30万円以内、月額106万円、貸付期間を町内の公的医療機関等に勤務で返済免除) 医師及び歯科医師は、入学支度金50万円以内、月額15万円以内、教材購入費100万円以内	優秀な医療技術者等を育成し、医療・福祉・介護等の充足を図る
	医療技術者等	就業一時金の支給(30万円以内)	優秀な医療技術者等を育成し、医療・福祉・介護等の充足を図る
	介護実務者	町内に資格取得を希望する方がどのくらいいるか調査を行い、次年度の方向性を決定する。	資格取得希望者の掘り起こし。介護人材が町として必要である状況を町民に伝えることで、将来的な人材確保につなげる。町として課題に感じて対策を行っていることを現場で働く人々にも知ってもらうことで離職を防止する。
利尻富士町	看護師	修学資金の貸付け(月額10万円、免除:3年以内に従事)	新卒看護職員の就業確保
	介護福祉士	修学資金の貸付け(月額7万円、免除:3年以内に従事)	新卒介護福祉士の就業確保
	医療従事者	就労奨励金の交付(医師等5,000千円、保健師等1,000千円、介護福祉士等500千円)	将来の地域医療を担う医療従事者の確保
幌延町	保健師	医療職員養成修学資金貸付(月額10万円、貸付期間分を町職員として勤務)	新卒保健師の就業確保
	看護師	医療職員養成修学資金貸付(月額10万円、貸付期間分を町職員として勤務)	新卒看護師の就業確保
利尻島 国民健康保険 病院組合	医療の有資格者	就労奨励金の交付(1,000千円を上限とする。但し、年齢が50歳以上の者は、500千円を上限とする。3年以上勤務により免除)	医療従事者の確保

6 地域住民への広報活動

実施日	広報の種類	実施地域等	実 施 内 容	対象人数・部数
H27～	宗谷総合振興局のホームページ	—	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室のホームページに地域医療構想調整会議の議事録等を掲載。	—

7 調整会議における協議等

(1) 協議の状況

開催日	親会・部会の別	協議・報告事項	協議等の結果
R4.8.4	親会 (オンライン併用 開催)	・地域医療構想説明会 ・前回会議に係る御意見について ・令和3年度宗谷推進方針実績について ・医療機器共同利用計画について ・遠隔医療促進事業計画について ・公立病院経営強化ガイドラインについて ・受療動向等について	・令和4年度地域医療構想について報告 ・前回会議(書面開催)に係る意見について報告 ・令和3年度宗谷推進方針実績について報告 ・医療機器に係る共同利用計画について市立稚内病院から報告 ・遠隔医療促進事業計画について市立稚内病院から報告 ・公立病院経営強化ガイドラインについて報告 ・受療動向等について報告
R4.11.10	親会 (オンライン併用 開催)	・北海道地域医療構想調整会議協議会報告 ・北海道地域医療介護総合確保基金(医療分)活用事業について	・北海道地域医療構想調整会議協議会について報告 ・北海道地域医療介護総合確保基金(医療分)活用事業について、猿払村国民健康保険病院・稚内市・中頓別町国民健康保険病院から報告
R5.1.19	親会 (オンライン併用 開催)	・地域医療構想推進シート案 ・在宅医療の推進について	・地域医療構想推進シート案について協議 ・在宅医療の推進状況について、各市町村から報告
R5.3.16	親会 (オンライン併用 開催)	・令和4年度地域医療構想推進シート ・共同利用機器 ・公立病院経営強化プラン ・外来医療計画等	・令和4年度地域医療構想推進シートについて協議 ・共同利用機器について報告 ・公立病院経営強化プランについて報告 ・外来医療計画等について報告

(2)「公立病院経営強化プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要(地域医療構想関係)	プランの進捗状況
市立稚内病院 市立稚内こまどり病院	○病院事業の経営基盤を強化し、安定的な地域医療提供体制の確保を目指すべく、令和5年度中に新たな経営強化プランを策定する。 ○こまどり病院については、慢性期医療の重要度を再認識し、患者の症状にあった医療サービスの提供を役割とし、今後も医師の確保や患者動向の把握に努める。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、プラン策定作業は遅れている。国の「新公立病院経営強化ガイドライン」に基づく新たなプランを策定し、医療機関間の連携強化、医師・看護師の確保、新興感染症対策と医師の働き方改革に取り組んでいく。 ○こまどり病院については、市立稚内病院と連携を図りながら慢性期患者を担っている。今後も国の医療施策の動向を注視しつつ、地域にとって必要な慢性期医療機能の確保を図っていく。
猿払村国民健康保険病院	○二次医療圏の基幹病院が遠方にあり、一次医療機関として果たす役割は重要であり、病床機能の分化では整理できない現状にある。 ○在宅医療については、これまで同様、効率的かつ的確に訪問看護事業を推進するとともに、関係機関、施設等と連携し、高齢者にとって福祉と医療の隙間のないサポートを継続する。	○村唯一の医療機関として、急性期から慢性期の疾患に対して必要な医療を提供している。一方で、患者数の減少や建物自体の老朽化が進んでいることから、現在、関係機関と医療の在り方と共に、建物について検討している。 ○在宅医療については、これまで同様、地域包括センターや居宅介護施設、特養などと情報共有し、在宅による支援の充実を図っている。

病 院 名	プランの概要(地域医療構想関係)	プランの進捗状況
浜頓別町国民健康保険病院	○外来診療、入院病床や救急医療の一次対応の現行体制を堅持する。 ○在宅医療や訪問看護の継続、保健衛生や予防医療の推進を基本とし、町内唯一の病院として、介護福祉施設や行政と連携しながら、必要な医療サービスを提供する。 ○令和7年春の開院を目指し、新病院建設事業を進める。新病院建設に当たり、経営効率を高めるための施策を検討していく。また、医療機器の更新については新病院建設事業を見据えた更新計画を立て、順次更新を行っていく。 ○医師の働き方改革への取り組み	○コロナ禍で外来、入院ともに患者数は減少しているが、救急告示病院として現行体制を維持してきた。 ○地域包括ケアシステムの構築にあたり、中心的役割を担う事業活動を継続的に行った。今後も介護福祉施設や行政との連携を密に図り、必要な医療サービスの提供に努める。 ○新病院建設事業は、今年度業務発注に向け、公募型プロポーザルの準備を進めている。合わせて、経営改善に向けた検討を進めていく。医療機器の更新については、医療機器リストを作成し、更新計画を立てていく。 ○医師の働き方改革に向けて、現在、未協定となっている「36協定」の締結協議を行っていく。また、「36協定」締結に欠かせない「日当直許可」についても許可の取得に向けて協議を行っていく。
中頓別町国民健康保険病院	○地域包括ケアシステム構築のための訪問看護の体制を強化し、退院支援及び日常の療養生活の支援体制を推進する。	○病床機能の転換を実施しており、入院患者等へのリハビリ医療の提供体制が整ったことから、介護予防支援事業所や令和2年度より居宅介護支援事業所との更なる連携の強化を図りながら、予防医療を含め取り組んでいる。また、平成30年度より通所リハビリテーションを開設し、地域包括ケアの充実に積極的に取り組んでいる。 ○地域医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築について、病院運営委員会と中頓別町保健福祉審議会への諮問・答申を受け、病院の病床の削減と介護医療院の併設を行った。
枝幸町国民健康保険病院	○比較的高い病床利用率を維持しているものの、現状届出上の回復期機能病床は、一般入院基本料(15対1)の平均在院日数の観点における機能(60日以内)である。 ○今後はリハビリテーションに特化した地域包括ケア病床への一部転換なども検討する。	○令和2年度に、様々な課題の分析と解決策を見出すため、民間の病院経営コンサルタントに分析等を依頼し、令和4年度も引き続き介護分野の分析を行うとともに、将来を見据えた病棟の在り方を協議中。 ○病棟の在り方については、現在の一般・療養の2病棟を1病棟への再編と病床削減を視野に地域包括ケア病床及び介護医療院の導入と病床削減の受け皿となる高齢者福祉施設の整備等を検討中。 ○訪問診療は医師・看護師不足のため、実施は困難な状況である。
利尻島国保中央病院	○島内唯一の入院機能をもつ医療機関として急性期～回復期～慢性期へ対応及び感染症対策に備えた取組を図る。 ○在宅医療に関係する『退院支援』、『急変時の対応』、『看取り』等の訪問看護や訪問リハビリテーションの連携を図る。	○令和6年3月末までの策定のため、医療経営コンサルタントの活用により、行政・住民との協議が始まり、プラン策定に向け島内の医療連携や病床機能、在宅医療及び感染症対策等の総合的な検討を行っている。 ○訪問看護ステーションとの連携による在宅医療や訪問リハの充実を検討している。

(3)「公的医療機関等2025プラン」の進捗状況

病 院 名	プランの概要	プランの進捗状況
—	—	—

(4)二次医療圏を越えた広域的な協議

開催日	協議の相手方	協 議 事 項	協 議 の 結 果
—	—	—	—

(5)圏域内のすべての医療機関(病院及び有床診療所)の参画又は情報共有に係る取組

区 分	対 応 内 容
調整会議(親会・部会)に参加	調整会議に参画していない医療機関(病院・有床診療所)について、必要に応じて会議に参加し情報共有を図っている。
説明会の開催(情報共有)	調整会議に参画していない医療機関(病院・有床診療所)を含め、広く関係機関を参集し、情報共有を行うとともに、意見を聴取している。
その他	

(6)病床機能報告制度に係る取組

区 分	目 的 等	調整会議への報告、議論の状況
未報告医療機関の解消	医療法に基づく報告義務に関する周知	未報告等医療機関に対して、保健所から個別に通知。
病棟の医療機能(病床機能報告の報告内容)の取れん	病棟の医療機能が毎年変化することのないよう周知	調整会議等において説明。
2025年に向けて、過剰な医療機能に転換を予定する医療機関への対応	構想の推進に支障のある病床転換を行わないよう周知	調整会議等において報告し、協議を行っていく。

(7)地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組

地域で不足する外来医療機能	現状・課題	取組状況
初期救急	- 各医療機関においては、常勤医が不足しており初期救急医療への対応体制の確保に苦慮している。 - 稚内市内においては、休日夜間救急センターはなく、また、医師会による在宅当番医制も実施していないことから二次救急医療機関である市立稚内病院が初期救急医療に対応しているため負担が大きくなっている。	- 医師等医療従事者の確保に努めている。 - 地域住民に対し、救急車の適切な利用等について普及啓発を行っている。
在宅医療	- 宗谷地域では、在宅医療を実施している医療機関は複数あるものの、在宅療養支援病院はなく、また、在宅療養支援診療所は1施設のみとなっている。さらに、訪問看護サービスを受けられない地域が1町あるなど在宅医療に係る資源が不足している。 - 在宅医療を担う医師をはじめとする医療従事者の確保が必要となっている。	- 多職種による医療介護連携に係る協議会の開催 - 医療機関と地域包括支援センターとで入退院支援に係る協議を実施 - 地域における在宅医療提供体制の整備を図るため、地域医療介護総合確保基金による支援を実施している。

8 本年度の取組に関する評価(課題)及び今後の方向性

区 分	評 価 (課 題)	今後の方向性
将来的に不足する医療機能の確保	令和3年度については、不足する医療機能(回復期)への病床転換は行われなかった。	引き続き、過剰となっている病床機能からの転換を促し、地域医療介護総合確保基金の有効活用などにより、必要な病床の確保を図る。
医療機関の再編統合等	民間医療機関と連携、後方支援病院として連携している医療機関もあるが、現時点では医療機関の再編・ネットワーク化について予定している医療機関はない。	2025年における各機能区分ごとの必要病床に基づき、病床機能の分化に向けた協議を進め、切れ目のないバランスのとれた医療提供体制を構築する。
ICTを活用した地域医療ネットワークの構築	一部医療機関において、上川北部医療連携ネットワーク(ポラリスネットワーク)への参加による患者情報の共有化が図られている。	ポラリスネットワークの参加医療機関を拡大する等、ICTを活用しながらネットワークの構築を図る。
非稼働病床(病棟)への対応	市立稚内病院において、39床が医師・看護師不足のため非稼働病床となっている。 市立稚内こまどり病院において、45床が医療従事者の不足のため非稼働病床となっている。 猿払村国民健康保険病院において、療養病床4床が基準を満たさず非稼働病床となっている。	病床再稼働の時期や将来不足が見込まれる医療機能への転換等について、調整会議において検討する。
在宅医療等の確保	地域医療介護総合確保基金による在宅医療提供体制の整備を行っているが、訪問看護サービスを受けられない地域が1町ある。 また、在宅医療を担う医師等の医療従事者の確保が必要となっている。	今後、医師や看護師等の医療・介護従事者の確保とともに、医療機関や関係団体等の連携、地域住民の在宅医療に対する理解の促進のための普及啓発を図る。
地域における取組(高齢者の住まいの確保等)	共生型住宅の建設や介護サービスに依存しない「多様性のある住宅」の建設などの設計が進められている。	高齢者向け住宅やサービス付き高齢者住宅の整備を進めるなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境の整備を図る。

区 分	評 価（ 課 題 ）	今後の方向性
地域住民への広報活動	地域医療調整会議における協議事項や開催結果等についてホームページに掲載し、周知を行っている。	引き続き、ホームページ等の活用により、地域住民へ幅広く周知を行う。
公立病院経営強化プランの進捗	各医療機関においてプランを作成し、医療機関の連携や機能分担、地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療の充実等について取組を進めている。	引き続き、プランの進捗状況等について、調整会議等で情報共有を図る。
公的医療機関等2025プランの進捗	—	—
二次医療圏を越えた広域的な協議	当圏域の救急患者等を受け入れている上川北部地域等との連携が必要である。	上川北部地域等との連携について検討する。
全医療機関参加型の調整会議の運営等	地域医療構想説明会を実施した。	調整会議に参画していない医療機関に情報を提供し、意見を聴取する機会を引き続き設定していく。
病床機能報告制度に係る取組	全医療機関において報告されている。	今後とも、病床機能報告制度に係る報告内容等について医療機関へ周知する。
地域で不足する外来医療機能の確保に係る取組	医師不足により初期救急医療の対応体制の確保に苦慮している状況。	引き続き、医師確保に努め、初期救急医療の対応体制の確保を図る。
	訪問看護サービスを受けられない地域が1町あるなど在宅医療に係る資源が不足している。	多職種による医療介護連携の推進を図るとともに、地域医療介護総合確保基金を活用しながら在宅医療提供体制の整備を図る。

年 度	令和4年度
区域名	宗谷

構想区域内における医療機関の対応方針

No.	区 分		医療機関名	所 在 市町村	紹介受診 重点医療 機関	2025年に持つべき医療機能ごとの病床数(許可病床ベース)																		2025年を 見据えた 役割	
	病院	診療所				R3年7月1日時点(R3病床機能報告)						2025年(R4意向調査)						増 減							
						高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	計	高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	計	高 度 急性期	急性期	回復期	慢性期	その他	計		
1	○		市立稚内病院	稚内市			219 床			39 床	258 床		219 床			39 床	258 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	1	
2	○		市立稚内こまどり病院	稚内市					45 床		45 床				45 床		45 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	4	
3	○		社会医療法人 嶺心会 稚内嶺心会病院	稚内市			50 床		60 床		110 床		50 床		60 床		110 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	2	
4	○		猿払村国民健康保険病院	猿払村			24 床			4 床	28 床		24 床			4 床	28 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	2	
5	○		浜頓別町国民健康保険病院	浜頓別町				40 床			40 床			40 床			40 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	3	
6	○		中頓別町国民健康保険病院	中頓別町				50 床			50 床			20 床			20 床	0床	0床	▲ 30床	0床	0床	▲ 30床	3	
7	○		枝幸町国民健康保険病院	枝幸町				46 床	37 床		83 床			60 床			60 床	0床	0床	14床	▲ 37床	0床	▲ 23床	4	
8	○		利尻島国保中央病院	利尻町			42 床				42 床		42 床				42 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	2	
9		○	クリニック森の風	稚内市			19 床				19 床		19 床				19 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	2	
10		○	豊富町国民健康保険診療所	豊富町			19 床				19 床		7 床	12 床			19 床	0床	▲ 12床	12床	0床	0床	0床	3	
11		○	礼文町国民健康保険船舶診療所	礼文町				19 床			19 床			19 床			19 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	5	
12		○	幌延町国民健康保険診療所	幌延町			4 床		15 床		19 床		4 床		15 床		19 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	4	
13											0 床						0 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床		
14											0 床						0 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床		
15											0 床						0 床	0床	0床	0床	0床	0床	0床		
計							0 床	377 床	155 床	157 床	43 床	732 床	0 床	365 床	151 床	120 床	43 床	679 床	0 床	-12 床	-4 床	-37 床	0 床	-53 床	

※「2025年を見据えた役割」について、番号が示す内容は以下のとおり。(当該医療機関の主たる役割に最も近い記述を1つ選択)

- ①: 救急患者の受入れや手術など、高度・専門医療を中心とした急性期医療を担う
- ②: 近隣の高度・専門医療を提供する医療機関と連携しつつ、救急患者の初期対応や比較的症状が軽い患者に対する入院医療等の急性期医療を担う
- ③: 近隣の高度・専門医療を提供する医療機関と連携しつつ、急性期経過後のリハビリテーションを担う
- ④: 長期にわたり療養が必要な患者に対する入院医療を担う
- ⑤: かかりつけ医としての役割や在宅医療における中心的な役割を担う